

日本ビジネス実務学会

近畿ブロック報

第30号

日本ビジネス実務学会近畿ブロック研究会

目次

巻頭あいさつ	2
「節目での振り返り」(坂本理郎)	
研修会	3
「アクションリサーチと当事者評価の手法について 新潟県中越地震の被災地の事例から」(宮本匠)	
2014年度近畿ブロック研究会研究助成最終報告1	4
「就職試験における数的処理能力の測定の意義～適性試験等に見る就業力とは」 (樋口勝一・福井就・仁平直)	
2014年度近畿ブロック研究会研究助成最終報告2	6
「コミュニケーション能力の客観的測定尺度のための基礎研究」(酒井健・福井愛美)	
2014年度近畿ブロック研究会研究助成最終報告3	8
「合同ゼミナールと学生の成長の関連に関する研究 ～ジェネリックスキル育成の観点から～」(西尾久美子・小野善生・川端勇樹)	
2015年度近畿ブロック研究会研究助成中間報告	9
「旅行・観光ビジネスにおける『地域限定旅行業』の現状と将来性」 (中川伸子・川島正章)	
個人研究発表1	10
「地方自治体の行政評価の問題点ーアカウントビリティの観点からー」(掛谷純子)	
個人研究発表2	12
「ライティングプロセスに着目した学生参加型授業におけるルーブリック活用」 (毛利美穂)	
個人研究発表3	14
「能楽の人材マネジメント～技能育成と能力発揮の場の設定～」(西尾久美子)	
学生によるプレゼンテーション大会・2015年度の運営委員	16

巻頭ごあいさつ

節目での振り返り

近畿ブロックリーダー 坂本 理郎(大手前大学)



平素は当学会の活動にご協力をたまわり、まことにありがとうございます。

毎年のことではありますが、新たに年度が変わるこの時期に、卒業していく学生を見ながら、複雑な感情を抱くことがあります。もちろん、卒業を祝いたい気持ちはあります。それと同時に、彼・彼女たちは、これから待ち受けている社会の荒波に飲まれずに着実に歩いていくことができるだろうか、それに必要な知識や能力を身につけさせることを自分ではできただろうか、という不安な気持ちも去来します。

この時期は、卒業生にとって人生の大きな節目であるのは間違いないのですが、その教育に携わってきた私にとっても、自身の仕事を振り返るための節目になっています。キャリア論でもいわれているとおり、その節目に立ち止まって自分を振り返り、また新たな一歩を踏み出すという繰り返しが重要なのだと思っています。

さて、1981年に「日本秘書学会」として生まれ、1996年に「日本ビジネス実務学会」となった当学会は、人間にたとえるなら成長期を過ぎて、成熟期にあるのかもしれません。しかしまた人間がそうであるように、成熟した後は衰退の一途をたどるというわけではありません。この節目の時期に、しっかり立ち止まって振り返ることができれば、新たな一歩につながることでしょう。

ご存知の方も多いたとは思いますが、当学会の研究領域は、ビジネス実務学会となったことを機に拡張をいたしました。その一方で、当学会の基軸があいまいになっており、今後どのような方向に進んでいくのかが見え難くなっているという懸念も出ています。また、その研究領域の設定から、長い時間が経過しており、時代にそぐわない面も出てきております。

そこで現在、椿会長の号令のもとに「研究領域ワーキンググループ」が設定され、議論が始まっております。このような場で当学会のこれまでを振り返り、今後の新たな指針を見いだしていかなければなりません。僭越ながら、私もメンバーの1人に入っております。近畿ブロック会員の皆様方からもご意見をうかがう機会が今後あるかと存じますので、その際にはどうぞ宜しくお願いいたします。

最後になりましたが、今年度の近畿ブロック研究会(第52回)が2月14日(日)に西宮市大学交流センターにて開催され、盛会のうちに終わりました。ご参加、ご報告いただいた先生、学生の皆様に厚く御礼を申し上げます。次回は、平成29年2月に開催の予定でございます。1人でも多くの方にご参加いただければ幸いです。

また平成29年6月には、近畿ブロックでの全国大会を開催する予定でございます。その準備は既に始まっておりますが、皆様のお力添えをお願い申し上げます。

研修会

アクションリサーチと当事者評価の手法について 新潟県中越地震の被災地の事例から

兵庫県立大学 宮本 匠



1. はじめに

アクションリサーチとは、研究者と当事者がフィールドのよりよい状態の達成を目指して行う協働的实践である。アクションリサーチは、グループ・ダイナミックスの祖でもあるクルト・レヴィンによって始められたと言われ、現在ではグループ・ダイナミックスの領域にとどまらず、医療、教育、コミュニティ、社会福祉、異文化理解などあらゆる分野において展開されている。

グループ・ダイナミックスは、組織やコミュニティなどの集団を対象とする学問である。杉万俊夫は、グループ・ダイナミックスを、社会構成主義をメタ理論とする人間科学の1分野として発展させた(杉万, 2013)。人間科学とは、人間が知ろうと知るまいと変わらない事実を探求する論理実証主義をメタ理論とする自然科学とは異なり、人間がそれを知ったとたんに変化してしまうような、あるローカルな場において特定の人々によって行われる実践を研究対象とするものである。ここでは、これまで、研究対象であった当事者の人々が、研究主体へとまわり、研究者とともに実践を行う。人間科学の対象が、それを知ったとたんに変化してしまうというのは、このような当事者が当事者自身について研究を行うというような自己言及的な構図が存在するからだ。

2. 地域生活改善プロセス評価手法

筆者は、以上のような問題意識にたって、「地

域生活改善プロセス評価手法」を提案し、新潟県中越地震の被災地で実施してきた(e.g., 宮本・草郷, 2014)。「地域生活改善プロセス評価手法」とは、地域住民自身が主体的に自らの生活の評価活動を継続して実施することで、生活改善につなげていこうとする手法である。住民自らが協働で当事者評価をすることは、そもそも自らの生活の豊かさを基礎づけているものは何なのかに向き合うことで改めて地域特有の生活の評価軸そのものを検討する機会となる。

3. 当事者評価の意義

新潟県中越地震で実施した例からわかったことは、当事者が評価に主体的に関わることで、評価プロセスそのものが当事者の力づけに資すること、評価結果がその後の当事者による実践につながっていきやすいことであった。本手法により、評価そのものをアクションとすることが出来るのである。

参考文献

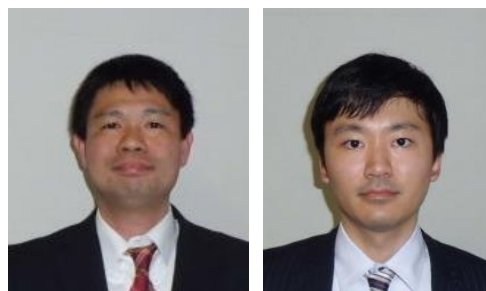
宮本匠*・草郷孝好* (* 第一著者) (2014) 住民主体の災害復興に資する地域生活改善プロセス評価手法の有効性—新潟県長岡市川口木沢地区の事例—, 日本災害復興学会論文集, 6, 22-31.

杉万俊夫 (2013). グループ・ダイナミックス入門—組織と地域を変える実践学— 世界思想社

2014 年度近畿ブロック研究会研究助成最終報告1

就職試験における数的処理能力の 測定の意義～適性試験等に見る就業力とは

追手門学院大学	樋口勝一
大手前学園	福井 就
神戸国際大学附属高等学校	仁平 直



1. 研究動機

一般企業における就職試験で数学関連内容(以下、「数的分野等」)の出題割合は高い。これまで、出題傾向を簡単に述べている参考書は見受けられる[1]が、定量的に調査した研究例は存在しない。また、その出題意義についても河崎ら[2]が簡単に言及しているのみで見当たらない。

そこで、本研究では、(1)SPI3 試験、国家公務員試験大卒専門職区分(以下、「公務員」)[3]、教員採用試験(以下「教採」)[4]の数的分野等の出題傾向を調査し、(2)その出題意義について小中学校学習指導要領を基に考察する(図表1)。また、(3)指導要領の各教科目標と経済産業省社会人基礎力[5]との対応を確認することで、数的分野等の出題意義を推定した。方法の詳細は文献[6]を参照のこと。

2. 調査結果と考察

2.1 調査結果の概要等

各試験における数的分野等の出題割合は、SPI3で50%、公務員で35%、教採では15%であった。SPI3と公務員で数的分野等の出題率が高い。つまり、数的分野等の出題が就職試験等で重視されているという一般的な感覚がSPI3と公務員において正しいことが定量的に示された。

また、出題内容の学校種については、SPI3で小学校内容が42%、公務員で高校以上内容が75%(ただし、多くは判断推理)、教採で中学校

内容が50%と、難易度「SPI3<教採<公務員(易しい順)」も定量的に示された(図表2)。

さらに、出題分野としては、SPI3では図形は出題されず、その他がまんべんなく出題され、一方で公務員では判断推理と図形で64%、教採ではすべての分野がまんべんなく出題されていることがわかった。

2.2 学習指導要領から読み取れること

次に、小中学校の各教科目標を学習指導要領から読み取ることで、SPI3では、算数・数学に相当する数的分野等(特に小学校算数)と国語に相当する言語分野が重視されている理由と、公務員では、数的分野等の出題割合が高い理由を推定することにした。

一般に数学教育の目的は①陶冶的目的、②実用的目的、③文化的目的の3つに分類される[7]。他の教科教育についても、同様にこれら3つの目的に分類できるとして分析を進めた。

各校種(小中)における各教科目標の中に①がどの程度含まれているか一覧表にまとめた(図表3)。各教科目標は学習指導要領解説において、2~5つに分割されていて、その一つひとつの中に①があるかどうか確認した。その結果、算数・数学と国語が他教科より、また小学校が中学校よりも陶冶的目的の出現回数・割合ともに多いことが判明した。なお、小学校学習指導要領解説算数編には「算数の学習で児童が身に付ける

基礎的・基本的な知識及び技能は、国語力と並んで、生活や学習の基盤となるものである。日常の生活においても、他教科等や総合的な学習の時間における学習においても、様々な活動の基になると算数と国語が特別な教科であることが明記されている。

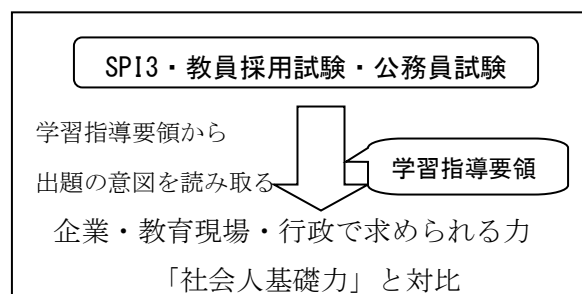
2.3 社会人基礎力と学習指導要領

小・中学校の各教科の目標が、社会人基礎力の小項目にある12の力にいくつ対応しているかを調べた(図表4)。なお、これらの力のすべては数学教育の3つの目的のうち①に相当するものであると考えられる。各教科には2点以上、これらの力の養成が含まれている。算数の目標が①の目的を多く含んでいるため、当然に小学校算数が6点と突出している。

2.4 まとめ

これまでの結果を図表5にまとめた。SPI3と公務員では、算・数と国、特に小算または判断推理重視から、①によって養成される能力と②によって養成されるさまざまな教科・活動の基になる基本知識・技能を見ていることが推定できる。一方で、教採では中学全科がまんべんなく出題されていることから②によって養成される単なる知識・技能を見ているものと推定できる。なお、SPI3と公務員の出題傾向は①に相当する社会人基礎力とも概ね対応していることも確認した。

図表1. 研究の概観



図表2. 学校種別数的分野等出題率(%)

	小学校	中学校	高校	それ以上
SPI3	42	13	18	27
公務員	4	21	32	43
教員	21	50	21	8

図表3. 陶冶的目的の出現回数・出現割合

	小学校				中学校			
	算	国	理	社	数	国	理	社
回	2	3	1	0	1	1	0	0
割	2/5	3/7	1/6	0/3	1/4	1/3	0/5	0/3

図表4. 12の社会人基礎力と教科目標の対応

	小学校				中学校			
	算	国	理	社	数	国	理	社
個	6	3	4	2	3	3	4	2

図表5. 各試験の出題傾向・意図のまとめ

	出題傾向	出題意義
SPI3	算・数+国のみ 特に小算重視	・陶冶的目的達成を見る ・基本知識・技能を見る
教採	中学全科均等	・知識・技能確認が中心
公務員	算・数重視 判断推理重視	・陶冶的目的達成を見る ・基本知識・技能を見る

参考文献

- [1]SPI ノートの会・津田秀樹(2013)『これが本当のSPI3だ! 2015年度版』洋泉社.
- [2]河崎美保(他)(2014)「文科系大学生就職支援のための数学教育の必要性」追手門学院大学『教育研究所紀要』第32号:p.143-146.
- [3]資格試験研究会(2014)『国家専門職大卒教養・専門試験過去問500 2015年度版』実務教育出版.
- [4]時事通信出版局(2013)『2015年度版一般教養の過去問』時事通信社.
- [5]経済産業省. 社会人基礎力とは. (http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/kisoryoku_image.pdf). 2016.1.14 取得.
- [6]樋口勝一(他)(2015)「就職試験における数的処理分野出題状況調査」日本ビジネス実務学会『第34回全国大会プログラム・要旨集』:p.60-63.
- [7]中原忠男(2000)『算数・数学教育の目標・目的』日本数学教育学会『日本数学教育学会誌』第82巻・第7・8号:p.48-51.

2014 年度近畿ブロック研究会研究助成最終報告2

コミュニケーション能力の 客観的測定尺度のための基礎研究

大手前大学 酒井 健
神戸女子短期大学 福井愛美



1. コミュニケーション能力とは

本助成研究の中間報告では、ある就職関連のサイトに載っていた、コミュニケーション能力の高い人というアンケート結果

(<http://news.mynavi.jp/news/2013/08/28/205/>) を紹介した。そこには、「うまく自分のペースに持っていく」「誰とでも話せる」「気づかいなどが上手い」「いつも明るい」「行動がすごい」などが挙げられていた。これらは性格特徴としての外向性と重なるところが多いこと、また外向的な性格特徴を持っている人ほど、人と会話をするに対して、苦手意識が少ないこと、一方で良識性もしくは勤勉性、誠実性なども訳されるいわば内的なまじめさはコミュニケーションに苦手さを感じるか感じないかとはほぼ関係がなかったことをあわせて報告した。

アメリカでは、1936年にデール・ブレッケンリッジ・カーネギーが“*How to Win Friends and Influence Peoples*” (邦題「人を動かす」) を出版した頃から、スピーチ能力すなわちプレゼンテーション能力の高さが社会的成功のための一つの重要な要件になっていったようである。一般に外向性の文化であると言われるアメリカにおいてすら、(当たり前であるが) 人前で自信を持って堂々と話すことを苦手を感じる人がいるのであり、なんとかして上手なプレゼンテーション・スキルを

獲得したいというニーズが生じ、そこにスピーチを教える教室が誕生し、多くの人がある種のテクニックとしてスピーチやプレゼンテーションを学ぶようになっていった。

2. プレゼンテーション能力を評価する

コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力という言葉の指している内容はかなり広く、また文脈によってもまちまちである。そこで、本研究では暫定的であるが、コミュニケーション能力の一つの表現形をプレゼンテーション能力とし、その目的は、自分の考えを相手に伝えること、その上で相手を説得することを目指すためのものであるととらえることとした。むろんこれは汎用的包括的な定義というわけではなく、大学・短期大学の授業等におけるプレゼンテーション能力を育てるための授業において、必要とされていることを意図しての限定的なものである。説得的コミュニケーションとしてのプレゼンテーション能力によって得られる結果を述べたものであると言えるだろう。

このような設定を必要としたのは、大学などでの教育場面における、教育目標と獲得された能力や成果を評価するということを意識しているからである。昨今大学教育においては教育目標と評価の基準を明確にすることが求められている。その目的で導入が推奨されている方法がルーブリックによる教育目標の提示と評価である。こ

これは評価者自身が何をしようとしているのかということ宣言する作業である。このような方法の導入は当然ながらしかの有益性を持っている。よってその方法の是非自体を論じることは目的としてない。同時に、無批判のその方法が有効であるというわけにもいかないだろうと考えている。

それは、人は自分で意識しているようには振舞っていないことがよくあるという心理学的知見に基づいている。やや古いところでは、ワード(1974)の模擬就職面接場面の実験などが挙げられよう。また山下(2010)は次のような結果を発表している。

プレゼンテーションの分かりやすさには、発表者の「話し方」や「動作」よりも、「資料」の作り方や「内容」の充実が重要であることが明らかになった。また、発表者の「熱意」は分かりやすさには関係しないこと、及び、分かりやすい発表が聴衆へ新しい知識を与えるとは限らないことが示唆された。

メラビアンの法則の通俗的理解に見られるような、言語的内容よりは、身振り手振り表情などのノンバーバル要素が重要である、とは必ずしも言えない。しかしこのような認識のずれは、授業を行い、結果を評価する教員側にも生じるであろうことは想像に難くない。

3. 我々は何を見ているのかをどのように測るか

以上のようなことを考えたとき、評価の客観性とは何か、を可能な限り行動科学的観点で検証しておくことは意味があるだろう。言うまでもなく評価を客観的に行うことは大事である。しかし実行するのは難しい。特に人の行う判断というものはいくら客観的に中立的に行おうと意識しても、常に意識できない何らかの影響を受ける。

よって、本研究では我々が意識的に、いくらか言い換えるなら主観的に“見ている”と考えていることと、行動科学的データが示すこととのずれをとらえられないかを課題として試みた。

残念ながらまとまった結果を得るまでには至らなかったが、こういったことを検証するための可能性のある方法の一つは呈示できたのではないかと考えている。すなわち、何を見ているつもりになっているのかというデータと、何を見ているのかという客観的データをどのように得るとよいのかという方法である。

その具体例の一部をブロック研究会において呈示したい。

参考文献

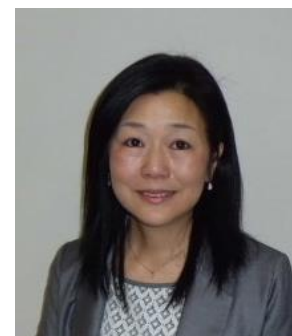
山下裕一郎ほか(2010)「プレゼンテーションスキルと分かりやすさの関係分析—レスポンスアナライザによる評価とアンケート分析の比較—」日本教育工学『日本教育工学会論文誌』第34号 pp.5-8

Word CO, et.al. (1974), The nonverbal mediation of self-fulfilling prophecies in interracial interaction. J Exp Soc Psychol vol.10 pp.109-120

2014 年度近畿ブロック研究会研究助成最終報告3

合同ゼミナールと学生の成長の関連に関する研究 ～ジェネリックスキル育成の観点から～

京都女子大学 西尾久美子
滋賀大学 小野 善生
中京大学 川端 勇樹



1. はじめに

本研究は、「企業に選ばれる人」から「企業を選ぶ人になる」ことを目的に、所属が異なる大学の経営学を専門とする教員による合同ゼミナール大会を実施する取組み（日本ビジネス実務学会第32回全国大会の報告事例、報告要旨集p83～84を参照）に関する研究をより進めるために、2014年度近畿ブロック研究助成を受けたものである。

2010年度から実施している複数の大学による合同ゼミナール参加学生たちには、経営学に関する専門知識の習得以外にも、ジェネリックスキルに関しても成長があることが、事後のレポートや学生に対するヒアリングから明らかになっている。

2. 実施内容

本研究では、これらの学生の成長に関して掘り下げた考察を行うために、以下のような取組みを行った。

1年目は、参加大学の教員による合同ゼミナール大会のテーマ設定、複数の大学の参加予定学生のたちの情報交換や能力進捗につながる集まりの開催、合同ゼミナール大会の実施をした。さらに、合同ゼミナール大会の前後に、コンピテンシー・リスト等を用いて学生の能力を測定し学生の成長を定量的（客観

的）な形で計測する、ジェネリックスキルに関するアセスメントテストの実施をした。

2年目は教員による研究会を複数回実施し、事後レポートの内容とアセスメントテストの結果の分析を行った。

3. 結果

事後レポートから、ジェネリックスキルを構成すると想定される3つのコピテンシー（対人基礎力・対自己基礎力・対課題基礎力）の伸びを学生が自覚していることが明らかになった。また、アセスメントテスト結果から、ジェネリックスキルに関する項目の半分以上で数値の上昇が認められたが、統計的に有意な結果は得られなかった。また、参加した個人間のバラつきが大きく、参加大学間比較（相対化）を実施するのは、難しいと判断した。

合同ゼミナールは、学生に自分自身を相対化して見つめる機会となり、単独のゼミや大学内での合同ゼミナールよりも、学生の意識や能力向上を促進すると考えられる。

複数の教員の介入方法など課題もあるが、今後も、合同ゼミナールでの取組みを継続・発展させていきたい。

近畿ブロック研究会からの研究助成により、学生の旅費やテストの受験料を支援ができました。心より深く感謝いたします。

2015 年度近畿ブロック研究会研究助成中間報告

旅行・観光ビジネスにおける 「地域限定旅行業」の現状と将来性

神戸女子短期大学 中川 伸子
大手前大学 川島 正章



1. はじめに

近年の訪日外国人観光客の増加は著しく、その影響は観光業界ばかりでなく、国内の多くの分野への経済活性要素として注目されている。2015年に日本を訪れた外国人旅行者は過去最高の1973万7千人で、前年から47%増加した。

政府は経済効果目標として、2000万人が訪れる年のインバウンド消費を4兆円と試算していたが、¹⁾既に2015年のインバウンド消費額は過去最高の3兆4771億円である。²⁾

このような中、旅行・観光分野を担当する者として、「インバウンド新時代」とされる次代を担う学生が一層活躍できる可能性を求めて、「地域限定旅行業」に関する調査、及び研究を行う。

2. 旅行業協会への聞き取り調査

2015年9月に2つの旅行業協会(日本旅行業協会・全国旅行業協会)への聞き取り調査を実施した。訪問した時点での主に関西のインバウンド受け入れのための観光旅行計画等の情報を得た。一方、「地域限定旅行業」の登録はあるものの、旅行業協会への加入はまだ1件もないということであった。旅行業協会は旅行会社の保証機関としても機能しているが、未だ「地域限定旅行業」からのその要請がないということが理由の一つであろうか。

3. 「地域限定旅行業」の現状

観光庁は地域密着(着地)型旅行の普及促進を図るため、2013年4月に「地域限定旅行業」を創設した。地方の小規模組織・団体の旅行業参入を促すためにでき、開業当初100万円という営業保証金は、小規模事業者にとって有利に見える。しかし、期待されたほどの参入は現在のところ見られない。

4. 「地方創生」と学生のキャリア展望

当該旅行業について調査するうちに、観光局の魅力ある観光地域づくりとしての「道の駅を核とした地域における観光振興」という新たな取り組みを知った。そのプロジェクトは、地域連携による情報発信力と広域ルート開発に関連し、2015年1月には、全国で63件の重点道の駅が外国人案内所として認定された。³⁾

さらに、「地域限定旅行業」と道の駅が連携する企図も知り、その期待どおりに「旅のコンシェルジュ」として両者が機能し、将来学生が活躍できる場となるかどうか、現在道の駅の調査を開始したところである。

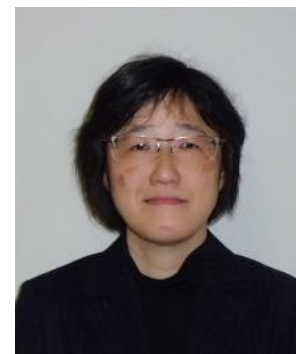
引用文献

- 1) 観光立国推進閣僚会議「観光立国に向けたアクション・プログラム2015」〈2015.2〉p2
- 2) 朝日新聞記事 2016.1.19
- 3) 国土交通省『平成27年度版観光白書』(2015.8)p94

個人研究発表1

地方自治体の行政評価の問題点 ーアカウントビリティの観点からー

京都女子大学 掛谷 純子



1. はじめに

近年、地方自治体における業績評価の必要性が取り上げられている。地方自治体で実施されている行政評価もその一つであるが、その成果がなかなかあらわれず、導入したものの廃止に至った地方自治体もある。行政評価の主な目的とされている「アカウントビリティ」の概念について整理を行い、行政評価との関係を検討していく。

2. 行政評価について

総務省(2014)によれば、行政評価とは「政策、施策、事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定するもの」である。

行政評価の導入は法令等により強制されているわけではないが、平成25年10月1日現在、都道府県・市区町村において1,060団体(59.3%)が行政評価を導入しており、これまで着実に増加してきている。なお、都道府県では100%、政令指定都市では95.0%、中核市では97.6%の団体が導入しているなど、規模の大きな地方自治体には、ほぼ導入されている。

このように、行政評価は地方自治体に広く普及しているものの、多くの課題が掲げられているのも事実である。総務省(2011)によれば、行政評価の課題として、「評価指標の設定」、「予算編成等への活用」、「職員の意識改革」、「行政評

価事務の効率化」といったものを認識している地方自治体が多い。また、行政評価の成果として「個別の事務事業の有効性が向上」、「個別の事務事業の効率性が向上」と回答した地方自治体は、いずれも全体の5割に満たない状況である。

総務省(2011)により行政評価を導入したねらいを見てみると、「アカウントビリティ」については、都道府県では85.1%、政令指定都市では100%の地方自治体がそれを目的としていると回答している。しかし、当該調査において「アカウントビリティ」が何を意味するかは明確になっていない。

3. アカウタビリティ

さまざまな分野において「アカウントビリティ」という言葉が多く使われるようになり、実務的には「アカウントビリティ=説明責任」と解されているが、本来「アカウントビリティ」概念はさまざまな意味合いをもつものである。

会計学の分野において、アカウントビリティとは「本来、企業内のすべての財産の保全もしくは管理を、適切に遂行する会計上の責任」とされている。このようななか、NPM(New Public Management)の考え方が導入されるとともに、アカウントビリティは、パブリック・アカウントビリティという概念に広げられることとなる(山本 2013)。この「パブリック・アカウントビリティ」についても、その捉え方はさまざまであり(齊藤 2002、鈴木

2008 年など)、会計学の分野においてはパブリック・アカウントビリティという概念に広がりを見せることとなったが、その考え方についても、委託者と受託者をどのように捉えるかなど、見解が統一されていないのが現状である。

一方、行政学の文献では、アカウントビリティは一般に法的責任と訳されている(隅田 1998)。また、西尾(1990)のように、予算責任と捉える考え方もある。

4. アカウントビリティと行政評価

アカウントビリティは、「誰に」、「誰が」、「何について」、「なぜ」という 4 つの要素から構成されるが、特に分業化・委託化や利害関係者の拡大から、地方自治体が誰に対してアカウントビリティを負うかという点について、複雑化してきている(山本 2013)。すなわち、地方自治体が民間事業者に委託して業務を実施するような状況が多くみられるようになり、誰が、誰に対して、何についてアカウントビリティを負うかが不明確な場合がある。さらに、アカウントビリティ概念の拡大により、複数の事項または複数の者に対してアカウントビリティである必要が生じ、アカウントビリティ間にコンフリクトが生じる可能性がある(山本 2013)。

5. おわりに

総務省調査結果及び先行研究から、行政評価の導入目的として、アカウントビリティが重視されていることが明らかになった。一方、アカウントビリティにはさまざまな定義づけが行われており、誰に対してアカウントビリティなのか明瞭でないこと、さらにアカウントビリティ間にコンフリクトが生じることから、すべてについてアカウントビリティであるような評価を行うことが困難であるということがわかった。

現在、地方自治体における行政評価はアカウ

ンタビリティをその目的と捉えているものの、アカウントビリティという言葉の意味自体の多様性から混乱をきたす可能性がある。さらに、行政評価は、「アカウントビリティ」、「行政運営の効率化」の両方をその目的としているが、仮に「アカウントビリティ」について、財務的アカウントビリティを含む概念として捉えた場合、「行政運営の効率化」を達成できない可能性がある。

したがって、行政評価においては、その目的とされているアカウントビリティを明確に定義したうえで、評価の内容を検討していく必要があると考えられる。なお、多様なアカウントビリティに応じた業績評価の項目としてどのようなものが考えられるのかについては、今後の検討課題としたい。

参考文献

- 鈴木 豊(2008)『公監査(改訂版)』同文館出版
- 隅田一豊(1998)『住民自治とアカウントビリティ』税務経理協会
- 総務省(2011)「地方公共団体における行政評価の取組状況(平成 22 年 10 月 1 日現在)」
http://www.soumu.go.jp/main_content/000156645.pdf (平成 28 年 1 月 28 日取得)
- 総務省(2014)「地方公共団体における行政評価の取組状況に関する調査結果(平成 25 年 10 月 1 日現在)」
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/83106_5.html (平成 28 年 1 月 28 日取得)
- 西尾 勝(1990)『行政学の基礎概念』東京大学出版会
- 松尾貴巳(2009)『自治体の業績管理システム』中央経済社
- 山谷清志(2006)『政策評価の実践とその課題—アカウントビリティのジレンマ—』萌書房
- 山本 清(2013)『アカウントビリティを考える—どうして「説明責任」になったのか』NTT 出版

個人研究発表2

ライティングプロセスに着目した学生参加型授業におけるルーブリック活用

関西大学 毛利 美穂



1. 背景

高等教育の重要課題として、「学生の主体的な学び」というテーマが挙げられる(中央教育審議会、2008、2012)。2012年中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(以下、答申2012)では、より具体的に、質を伴った学修時間の実質的な増加・確保とその把握、そして評価の明確化が提示された。答申の資料に示されている、「学士課程教育の現状と課題に関するアンケート調査」では、学修成果の把握方法について、「導入すべき」「どちらかといえば導入すべき」を併せると、「学生の学修経験などを問うアンケート調査(学修行動調査等)」が82.6%、「学修評価の観点・基準を定めたルーブリックの活用」が62.7%、「学修ポートフォリオの活用」が84.8%と、従来のアンケートの他に、ルーブリックやポートフォリオなどのツールがクローズアップされていることが確認できる。ルーブリックとは、客観的な指標によって評価のズレを抑止するとともに学習成果を可視化することができる評価ツールであり、「他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある」(答申2012)とある。

一方、学修の質を深める方法として、能動的学修であるアクティブ・ラーニングが推奨されている。アクティブ・ラーニングとは、「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の

能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」(答申2012)であるが、これは単なる教員中心の教授から学生中心の学修への転換に留まらない、「教授(ティーチング)から学習(ラーニング)への転換」という教授学習パラダイムの転換、すなわち学習概念の問い直しにつながるものである(溝上、2014)。

本稿では、このようなアクティブ・ラーニング(学生参加型授業)におけるルーブリック活用事例について報告する。

2. 実施概要

学生27名中、2015年度後期開講の文学講読の受講者4名を主な分析対象とした。学修成果物(ブックレポート)の提出条件に、ルーブリックによる学生の自己評価を2度行うことを設定した。学修行動の把握については、第1回および第15回授業においてアンケートを実施し、また、学修の理解度は毎回の授業の最後に行ったふりかえりシート(各回の学修目標の達成度、理解度、感想などを記入)を用いて確認した。

ルーブリックは担当教員1名が作成し、5つの観点(「本の基本情報」「著者の主張」「内容の要約」「自分の意見・主張」「引用のルール」「日本語の表現」と)3つの尺度(「がんばろう」「優秀までもう一步」「優秀)」を設定した。

授業は、(1)概要(第1回～第2回)、(2)作品①の購読(第3回～第7回)、(3)作品②の購読(第8回～第12回)、(4)レポート作成(第13回

～第 15 回)の 4 部構成(ターム)とし、第 2 回、第 7 回、第 12 回には各タームのふりかえりを行った。ルーブリックの提示と説明は、第 1 回および第 13 回授業で行い、(4)の作業では、ルーブリックをもとにレポートを作成し、第 14 回および第 15 回は、グループでの話し合いと自己評価を行った。ルーブリックでチェックする観点は、ライティングプロセスを沿って教員が指定した

3. 結果と考察

アンケート結果から、学修に対する姿勢を確認していく。

第 1 回に行ったアンケートでは、「あてはまる」「ややあてはまる」を併せると、「授業にはきちんと出席するほうだ」が 75%、「授業の予習を行うほうだ」が 50%、「授業の復習を行うほうだ」は 25%であり、授業には参加するが、復習は行わない学生の実態が見えてきた。毎回の授業の理解度は、全 15 回平均して、「よくできた」「まあまあできた」を併せると 73%(全体は 80%)と高いが、「あまりできなかった」と答える者も 3%(全体は 4%)いたことがわかった。

第 15 回に行ったアンケートでは、「強くそう思う」「そう思う」を併せると、「この授業に意欲的に取り組んだ」が 100%(全体は 93%)、「毎回の授業のテーマは明確に示されていた」が 100%(全体は 93%)、「授業の進度は適切であった」が 100%(全体は 89%)、「授業の難易度は適切であった」が 75%(全体は 89%)であった。このアンケート結果と、毎回のふりかえりシートの進捗および理解度の結果に差があるかを検討するため、対応のない t 検定を行った。その結果、両者に有意な差はみられず(進捗: $t(27)=-0.66$, *n.s.*, 理解度(難易度の適切性): $t(27)=-0.52$, *n.s.*)、進捗と理解度(難易度の適切性)については適切であったことがいえる。

ルーブリックの使用感では、「そう思う」「ややそ

う思う」を併せると、「レポートを書くときのポイントを明確に意識できた」が 100%(全体は 93%)、「レポートを書くことについて、自分は何にができていて、なにができていなかったかという点を把握できた」が 100%(全体は 96%)、「レポートを書くことにかんする、自分の今後の課題にいかすことができた」が 100%(全体は 100%)である。ルーブリックの特徴である現状把握と到達目標の意識付けについては、具体例として「自分にはどこが欠けていないとか、抜けているところなどが分かった」「文章の中に何を書かないといかないのかが分かった」との感想があった一方で、尺度については「自分で判断するのが少し難しかった」という課題も残した。

なお、レポートの構想段階・執筆中・推敲段階におけるルーブリックの授業中(A)・授業外(B)・授業内外(C)の使用率については、構想段階が(A)26%、(B)26%、(C)37%、執筆中が(A)7%、(B)26%、(C)26%、推敲段階が(A)7%、(B)4%、(C)37%であり、執筆の段階が進むにつれて、授業内外でのルーブリックの使用率が高くなっていることがわかる。すなわち、学生にとっては、ルーブリックによって到達目標が明確となり、能動的学修へと結びついたことがうかがえたのである。

参考文献

溝上慎一 (2014) 『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』 東信堂.

中央教育審議会 (2008) 「学士課程教育の構築に向けて(答申)」

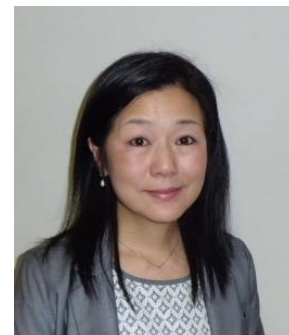
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2008/12/26/1217067_001.pdf(2015/12/01)

中央教育審議会 (2012) 「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ(審議まとめ)」『大学資料』, 第 195 号, pp.1-46.

個人研究発表3

能楽の人材マネジメント ～技能育成と能力発揮の場の設定～

京都女子大学 西尾 久美子



1. はじめに

団塊の世代の大量退職にともない、技能継承が大きな問題となっている。競争力を維持するために人材を継続的に育成することは重要である。本研究では、個人にとっても組織にとっても長期継続的な技能育成について探究するために、約600年続く能楽を事例として取り上げる。技能育成のプロセスと能力発揮の場の設定に着目し、現代の若者を生涯舞台に立つ専門職へ育成する能楽の人材マネジメントについて検討する。

2. 先行研究のレビュー

西尾(2007)は、未経験でかつ京都花街に地縁や血縁がない10代半ばの少女たちが、擬似家族関係を通じて短期間に伝統文化のコミュニティになじみ、地域ごとに複数の関連事業者の連携により運営される教育機関で必要とされる基礎技能を獲得し、OJTを通じて数年間で一人前になるキャリア形成のプロセスを発見事実として提示した。前近代的ととらえがちな徒弟制度的な育成の仕組みが、キャリア形成を円滑にするために機能していること明らかにした。

600年以上継続する日本の伝統文化「能楽」の指導者に着目した西尾(2014)は、プロフェッショナルとして舞台に立つことを本分とし、一門を率い伝統芸能を継承することに責

任を有する立場にある能楽師のインタビュー調査をもとに、能楽師の人材育成には子方から約40年にわたる長い期間が想定され、区分された5つの段階ごとの課題があり、師匠にはその段階に応じた指導育成の方法が明確に意識されていることを明らかにした。

さらに、西尾(2014)は、「弟子が能楽の演目を技能的に上手く演じるだけでなく、演じながら何をどのように伝えるのかということまで深く掘り下げて関わることは、先生として自身も演じることを探究し続けたから可能になったと考えられる」(西尾, 2014: 48)という、師匠が教えることを職業とするのではなく、現場で能力発揮をすることを職業の本分としていることが、技能のより深い意味での継承・育成が成り立っていることを指摘する。

3. 研究課題と調査方法

先行研究から、能楽師の技能形成のプロセスには段階があり、それぞれに課題があることがわかる。また、師匠が一門を率い第一線で活躍していることから、技能の育成に応じた能力発揮の場(舞台)を設定していることも想定できる。そこで、先行研究を踏まえて以下の3つの研究課題を設定する。

- ① 能楽師の技能育成のプロセスはどのようなものか。

- ② 能楽師の能力発揮の場には、どのような特色があるのか。それはどのように設定されるのか。
- ③ 能楽の技能育成と能力発揮の場を関連させる人材マネジメントの仕組みはあるのか。あるとしたら、だれが、どのようなことを行っているのか。

調査協力者には、専門職として本格的なキャリア形成を始めた10代の若手、一門の中核として20年以上の経験を有する中堅、第一線で活躍し同時に後継者を育成する役割を担う数十年以上の経歴を持つ重鎮の能楽師を選定した。また、調査協力者は、すべて師匠と弟子としての関係性を持ち専門職として能楽の業界で認知され、継続的に舞台に立ちキャリア形成を行っているシテ方¹と呼ばれる役籍の能楽師である。また、本研究には複数の調査協力者がいるが、そのうちの主要情報提供者 (major informants) のうち2名の能楽師は能楽堂の運営に関わりかつ一門の長とその後継者という関係性にある。この2名の能楽師については、10代の被育成者が後継者として披露された公演やその後の師弟共演の公演の参加観察などを含む、約3年間の継続的な参加観察調査を実施しており、育成途上にある若手能楽師の親族やこの能楽師を応援する会の複数の幹部などの関係者にも、公演や会の催しなどの場を通じて聞き取り調査を行った。また、能楽師が運営にかかわる能楽堂における公演の実施状況をホームページなどから参照し、公演の回数や内容について記録を作成した。

4. 考察

シテ方能楽師のキャリア形成には、

¹ シテ方能楽師は、舞台上で主役を勤める。他の能楽師の役割については、後述の3-2. 能楽師を参照されたい。

子方 → 初シテ → 子方卒業 → 基礎技能育成 → 家元や一門の長などのより高いレベルの育成者の指導

という一連の流れがある。

こうしたキャリア形成のプロセスの中で、声変わりの時期が落ち着き、体も大人に近づくと、技能育成の結果を披露する場、課題となる楽曲を披く（ひらく）ということが行われる。いつ、どこで、披くのかは、育成指導の責任者である師匠が技能育成のレベル見極め、さらに、流儀の幹部（家元など）によって認められて成り立っている。

能楽師の技能育成は、各流儀の師弟関係を基盤に指導育成が行われ、技能の形成に応じた楽曲を舞台上で披露するため、被育成者の技能発揮の状況や評価が明示され、シテ方だけでなく他の役割を担う専門職間で共有される。そして、一定の技能を必要とする技能育成のレベルを推し量る楽曲があり、その楽曲を披露するための能力発揮の場が指導育成者によって設定される。さらに、その後の技能育成に応じて、専門職同士の関係性を活用して多様な能力発揮の場を専門職自らが設定すること、ということが明らかになった。

能楽師の技能育成の初期の段階は、育成指導者側の関わりが非常に大きい。しかし、指導育成側の取組みだけで、その後の技能育成が進むわけではない。中堅と目されるレベルになると、自らの技能育成のため場の設定を行うことから、人材マネジメントに個人が主体的に関わるという特色がある。

参考文献

- 西尾久美子 (2007) 『京都花街の経営学』 東洋経済新報社。
- 西尾久美子 (2014) 「能楽の先生」 『日本労働研究雑誌』 第645号、pp. 46-49。

学生によるプレゼンテーション大会

研究会（平成 28 年 2 月 14 日）において「第 9 回学生によるプレゼンテーション大会」をおこない、3 校から 3 組の方々にご発表いただきました（敬称略）。

「クラブ活動での取り組み—苦手な英語を大好きに—」

神戸女子短期大学 1 年 足立優奈 (最優秀賞)

「交流ゼミにおける京都女子大学 B チームの取り組みについて」

京都女子大学 3 年 掛谷ゼミ (優秀賞)

「インターンシップで学んだこと」

大手前大学 3 年 木村健太郎 (優秀賞)

今回は、発表組が前年より 2 組減って、3 組となりましたが、少数精鋭で、大学生・短期大学生それぞれの特徴あふれる発表でした。複数の角度から物事を捉え、自分で分析をおこなった内容であったり、スライドのデザインや配色に力を入れたり、さらには、話し方の抑揚で聴衆を魅了したりと、十分な準備と先生のご指導が感じられた発表でした。最後にリーダーの坂本先生からの講評で大会は締めくくられました。



学生の皆様、そしてご指導の先生方、ありがとうございました。

次回も多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日本ビジネス実務学会近畿ブロック会員で、近畿ブロックのリーダーもお務めいただいたことがある大窪久代先生が昨年他界されました。ここに、改めて大窪先生の当学会へのご貢献に感謝し、心から哀悼の意を捧げます。 近畿ブロック研究会 運営委員一同

2015 年度の近畿ブロック運営委員

リーダー	坂本理郎	(大手前大学)
サブリーダー	中川伸子	(神戸女子短期大学)
事務局	福井愛美	(神戸女子短期大学)
	野坂純子	(大手前短期大学)
会計	加藤晴美	(プール学院大学短期大学部)
研究推進 (兼編集)	樋口勝一	(追手門学院大学)
	足塚智志	(京都華頂大学)
	兒島尚子	(大阪樟蔭女子大学)
	西尾久美子	(京都女子大学)
	仁平章子	(阪南大学)

発 行 日：2016年3月31日

発 行：日本ビジネス実務学会近畿ブロック研究会

発行責任者：坂本 理郎

編 集：近畿ブロック研究会ブロック研究委員編集担当
